

日本キリスト教団

# 京都教区ニュース

第七十五回（合同後第45回）

京都教区定期総会の報告

—新たなる展望が開けるか—

教区総会議長・洛南教会 井上 勇一

五月三日（火）と四日（水）の両日、京都教区において第七十五回（合同後第45回）京都教区総会が開催されました。三月十一日（金）に東日本一帯を襲った大地震と大津波の被災者・犠牲者を追悼し、祈りながらの総会でした。教区三役と常置委員の改選もあつた今総会は、教団問題を考え、教区改革という緊急課題と新たな教区宣教基本方針・方策を考える協議会を開催するという、慌ただしい日程のなかで議事が進行されました。総会準備委員および関係者の方々、何よりも、会場を提供してくださいました京都教会の皆さまのご配慮とご協力の賜物です。心より感謝を申し上げます。

今総会に主題をつけるとすれば、「新たな展望が開けるか」ではなかつたかと思います。東日本大震災によつてとつもない被害を受けた被災者に向けて、どのような息の長い支援が展開できるかという課題が与えられ

ました。さらには、京都教区にある教会・伝道所、また、京都教区においても同じように言えるかと思いますが、取り巻く環境が「閉塞感」漂うなかにあって、どんな方法をもつて打開の道が描けるのかという課題が与えられた総会でありました。

京都教区にある七十八教会・伝道所は、人に仕え、地域に仕えるために、それぞれに地域と教会にある課題を担いつつ歩んでおられた総会でありました。京都教区における京都教区の立ち位置などを挙げることができます。この閉塞状況として、宣教の停滞、教会の教勢と財政力の停滞、さらには教団における京都教区の立ち位置など、教団への対応については、第三十六回教団総会での退席抗議、その賛否両論があるなかで、現「執行部」とどう対応するのかといふ問い合わせのなかで話し合いをしていました。

さらに、もう一つの重要議題は、ここ三年のあいだ教区で論議されてきた教区の改革について、二項目にわたつてその改革案を提案するに至りました。ひとつは、教区負担金算定基準の抜本的な見直しです。もうひとつは、宣教連帶デナリオン献金および教職互助献金を改め、新制度を作るという提案です。この一年をかけて成案をつくり、次期教区総会に提案させていただきますが、委員会が提案するものを事前に各教会・伝道所と協議できればと願っています。

今総会では、三つの協議会を開催いたしました。「教団への対応について」、「教区宣教基本方針をめぐって」、「教区改革をめぐって」です。教団への対応については、第三十六回教団総会での退席抗議、その賛否両論があるなかで、現「執行部」とどう対応するのかといふ問い合わせのなかで話し合いをしていました。さらに、教区宣教基本方針については、二〇〇一年に決議した現行の宣教方針が現状に則したものか、その問い合わせのなかで話し合いました。また、教区改革は、具体的な改革の方向が示されたなかで、各教会の意見を聞くということが課題となりました。

また、今総会は、教区三役、常置委員会の改選期に当たつたので選挙を実施し、新しい執行体制ができました。この二年間、この新体制で教区の宣教活動が実施されて参ります。私は出来るかぎり話し合い、調整して、円滑に教区活動が実施していくことを願っています。そのためには、三役が各教会へ出向いく、さらには教会も教区に出向いて行くという往来が必要となります。また、各地区、

〒602-0917  
京都市上京区一条通  
室町西入ル  
TEL (075) 451-3556  
FAX (075) 451-0630  
E-mail  
info@uccj-kyoto.com  
ホームページ  
<http://www.uccj-kyoto.com/>  
発行代表者 井上 勇一  
編集責任者 井上 韶一

各委員会活動においても、対話の交流や交換が必要となります。この点をじっくりと取り組んでいきたいと存じます。

皆さまにはご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。そして、何よりも、皆さまの所属される教会・伝道所の働きが神さまのみ栄えをあらわしますようにと心よりお祈り申し上げます。



### 【要求書】

二〇一一年五月十日

日本基督教団総会議長 石橋 秀雄 様

第七十五回（合同後第四十五回）

京都教区定期総会 議員一同  
京都教区総会議長 井上 勇一

石橋秀雄日本基督教団総会議長による  
京都教区定期総会への無断傍聴に対する  
抗議と謝罪を求める要求書

私たち日本基督教団京都教区に所属する教  
会は、五月三日（火）～四日（水）に第七十  
五回（合同後第四十五回）教区定期総会を開  
催しました。

予てより、私たちは、京都教区が教団議長宛てに出した多くの要望に対し全く対応しないことを理由に、教区総会時における教  
問安使の受け入れを第六十八回（合同後第三  
十八回）教区定期総会から拒否してきました。  
それを受けて今教区定期総会も拒否し、教団  
へ回答しました。

にもかかわらず、石橋秀雄教団総会議長は、  
京都教区に事前の連絡もせず、問安使拒否し、



### 【新任教師の紹介】

准允を受けて

水口教会 池田 純平

私は、これまでに  
色々な人との出会いが  
与えられてきました。  
その方々から様々な面  
で支えられ、許してい  
ただいてきました。そ  
のなかには、私が牧師

私たち京都教区総会議員一同は、京都教区  
議長の許可なく議場に入つて傍聴し、議場を  
二十分にわたり混乱させた石橋教団議長の非  
常識で強引な行為に対し抗議し、謝罪を求  
めます。なお、京都教区は石橋教団議長に謝罪  
要求に対する回答を七月一日までに求めます。  
誠意ある回答を期待します。

私たち可決しました。

京都教区定期総会の議場に入り、十五  
分ほど傍聴しておりました。そこで、石橋教  
団議長の所在が議場にわかるにおよび、教区  
議長による議場からの退席指示をしたにもか  
かわらずその場に居続けました。京都教区議  
長は議場の混乱を避けるために、休憩を宣言  
しましたが、結果的に二十分ほどの間議場が  
混乱し、議事進行が中断しました。

この教団総会議長の行為に対し、教区総  
会議員の多くより「教団議長に抗議すべき」  
との動議がだされ、参加議員の多数の賛同を  
もって可決しました。

私たち京都教区総会議員一同は、京都教区  
議長の許可なく議場に入つて傍聴し、議場を  
二十分にわたり混乱させた石橋教団議長の非  
常識で強引な行為に対し抗議し、謝罪を求  
めます。なお、京都教区は石橋教団議長に謝罪  
要求に対する回答を七月一日までに求めます。  
誠意ある回答を期待します。

しかし、この「池田純平」のまま牧師とし  
て立たせていただきましたが、教会で牧師と  
して私の今まで出来ることは一体何があるの  
だろうか、と思います。

私が説教担当の朝、主任の谷村先生が「大  
胆に御言葉を語れるよう」と必ず祈つて下  
さいますが、私はそのように語れているか、  
といつも不安になります。大胆に御言葉を語  
りたいけれど、どうすれば出来るだろうかわ  
かりません。では反対に、語れていないとは  
どういうことか、と思った時、それは自分  
の力でもつて聖書の箇所を「説明」しようとし  
ていることと感じました。自分から出てくる  
言葉ではいつまで経つても大胆には語れそ  
うにないと思いました。私は、しつかり聖書と  
向き合い、今生きている社会と向き合い、目  
の前の人と向き合い、祈り、聽すことなく  
大胆に御言葉を語れる牧師になつていきたい  
です。

准允を受けて、水口教会担任教師、日本基  
督教団補教師という新たな立場が私に与えら  
れただいてきました。そ

になることを反対する人もいましたし、牧師  
になる道が途絶えそうになる時もありました。  
私はその度に悩み、困惑し、慌てましたが、  
いつも新しい道が備えられ、今まで過ごして  
くることが出来ました。しかし、私は牧師に  
なるのを反対されていた頃と今と特に何も変  
わっていないように思います。それでもこの  
度、補教師試験に合格し、水口教会の担任教  
師として招聘していただき、准允を受けまし  
た。これが「牧師になる」のではなく、「牧  
師として立たせていただく」ということなの  
かな、と感じています。

しかし、この「池田純平」のまま牧師とし  
て立たせていただきましたが、教会で牧師と  
して私の今まで出来ることは一体何があるの  
だろうか、と思います。

私が説教担当の朝、主任の谷村先生が「大  
胆に御言葉を語れるよう」と必ず祈つて下  
さいますが、私はそのように語れているか、  
といつも不安になります。大胆に御言葉を語  
りたいけれど、どうすれば出来るだろうかわ  
かりません。では反対に、語れていないとは  
どういうことか、と思った時、それは自分  
の力でもつて聖書の箇所を「説明」しようとし  
ていることと感じました。自分から出てくる  
言葉ではいつまで経つても大胆には語れそ  
うにないと思いました。私は、しつかり聖書と  
向き合い、今生きている社会と向き合い、目  
の前の人と向き合い、祈り、聽すことなく  
大胆に御言葉を語れる牧師になつていきたい  
です。

れました。この立てられた場で私がやるべきことはなんであろうか、と考えます。昨年、私は教団総会を傍聴しました。教区で行われていた拡大懇談会などに出席し、陪席希望の想いが湧いてきたからでした。私は東京出身なので、教団総会でほぼ不動だった「一九九対一六六」の「一九九」のなかに洗礼を受けくださいましたからでした。私が知っている人が対局の立ち位置にいる状況で、「じゃあ、自分は何処に向かうのか」と不思議な心境で総会を見ていました。私は同志社神学研究科に在籍しており、双子の兄は東京神学大学の大學生です。兄と教会や学校の話をすると、自分がどの立ち位置にいるのかがわかります。私の意見は、ただ周りに影響されているだけなのか、本当に自分が心からそう感じているのか、わかる気がします。私がやるべきことはまだわかりませんが、祈りながら、自分の立ち位置を見つめ、今私が出来ることは何かを問い合わせ、歩んで行きたいと思います。よろしくお願ひします。

## 准允を受けて

同志社国際中学・高等学校  
洛南教会 朴 元 姻 恵

神さまのお導きと、多くの方々の祈りに支えられ、五月の京都教区総会において准允を授かりました恵みに心から感謝いたします。准允式が終わつた時、これまでの長いような短いような歩みを思い出し、「これからがはりと強くなつていきました。もちろん、周り



じまりだ…」とより一層身が引きしまります。

私は、幼い時からキリスト教主義の学校に通い、キリスト教に触れてはいましたが、成

長するにつれ、外の世界が楽しくなり、教会やキリスト教の世界と距離を置いた生活を送っていました。しかし、転機は思わぬときにやってきます。今から八年前に母が末期のガンだとわかり、それから生活が一変し、二十代そこそこの私は受け止めきれないことばかりの連続でした。その度に、神に対してあらゆることをぶつけていました。「なぜ」と言わずにはいられない、でもそんなときばかり神を持ち出す自分に嫌悪しながらも、救われたい一心で必死に祈り続けました。

それから二年半後に母が亡くなり、そこから感じたこと、自分の感情をこのままにしたくないと想い、もう一度自分の信仰を問い合わせるために、今度はことんキリスト教と向き合おうじゃないかと決意しました。その場として京都の地を選びましたが、今思えば、それも見えざる手による導きであったのだろ

## 准允を受けて

賀茂教会 木 谷 佳 楠

決心して京都に来たのですが、それでも牧会現場につかえる自分の姿が全く想像できず、なかなか決心がつきませんでした。しかし、多くの人々との出会い、その交わり、また学校での様々な学びのなかで、「牧会の現場で担い手として働きたい」という思いがはつきりと強くなつていきました。もちろん、周り

の人たちに比べて、いいかげんに生きていた自分が、牧会の現場につかえてよいものかどうか葛藤がありました。でも、なぜ自分のなかの信仰やキリスト教と向き合えなかつたのか、どうして向き合おうと思ったのかなど、これまで沢山立ち止まつた経験がなにかの形で活かせるのではないかと思い、決意をあらたにし、そしてここまで多少のゆらぎがありつつも、周りの方々に支えられ、ここまで至ることができました。

この四月から同志社国際中学校・高等学校の教務教師として、また洛南教会の兼務担任教師として、新しい歩みが始まりました。まだはじめの一歩を踏み出したにすぎませんが、今、与えられた職務の責任と働きを前にして、これから自分がどう仕えていくのかが課題だと思っています。それぞれの場において、聖書をとおして、福音の種を蒔く担い手として、誠実に真摯に向き合つていきたいと思ひます。これから教区の皆様と共に働く幸いを感じます。どうぞよろしくお願ひ致します。



マスとイースター以外は教会へ行くことをやめてしまいました。それは、実に主の恵みでありました。それから八年間といふものは、私個人の短い人生の中でもどん底でした。高校二年生の時に学校を辞めてしまい、自分のことが嫌で毎日消えてしまいたいと思っていました。しかしながら、糸余曲折を経て、二〇〇三年に同志社大学の神学部に入学し、やがて左京区下鴨にある賀茂教会へ通うようになります。教会の皆さんは、いきなりやつてきました。教会は、私にとっては久しぶりに家に帰ったみたいに懐かしい、とても居心地の良い場所でした。私にも居場所があることを知りました。そして、その居場所こそは、神様が私の帰りを待つてずっと用意して下さっていたものだつたのだと気付いたのです。私がどん底において、教会から離れてしまった時も、主はずつと見守り、共にいて下さったのです。

私は教会の人たちと交わりを持つなかで、実感を伴つてキリスト・イエスに再び出会いました。讃美歌を歌つている時、説教を聞いている時、礼拝の後に皆でうどんを食べている時、この愛の交わりのなかに、確かに主が私たちと共にいて下さっているというリアリティを、身を以て感じました。こうしてもう一度、私を教会へと不思議な御手で導き、招き入れて下さった神の愛と、その招きに応えるため、私は牧会者になることを決意致しました。



### 按手を受けて

京都復興教会 市原 順

准允を受けた同じ年に、東日本大震災という未曾有の大災害を目の当たりにしましたが、阪神大震災の時とは違い、私はもはや「神様なんて一体どこにいるんだ!」とは思いません。神御自身が、今まさに苦しんでいる人と共に、悲しんでいる人と共に、いらつしやることを知つてゐるからです。

神御自身が「愛の行為」としてそうされるよう、私も「神の愛のプロジェクト」の一担い手として、「泣く人と共に泣き、喜ぶ人とと共に喜ぶ」ことができる牧会者でありたいと思つております。「神の愛を表現する者」として、神の召しに応え、不思議な御手の導きに従い、精一杯、また常に慎み深く、人々に仕えて行きたいと思っています。

四月より賀茂教会の伝道師として用いて頂いていますが、五月に准允を受け、京都教区の教師として正式に登録されました。頼りになる先輩方に恵まれていることの幸いを感じています。これからも宜しくお願ひ致します。

だけは絶対にならないゾ」と心に決めておりました。それが按手をいたぐまでに変えられたのは、実に主の恵みでありました。今日までに何度召天しかけたことでしようか。折り数えて見れば、実に七度を数えます。そのなかには交通事故による頭蓋底骨折、その他には、急性心不全、大動脈乖離など、健康のために病魔と戦い続けてきたような日々でした。しかし、いずれの時も、憐れみに富み給う神は、奇跡的とも思えるほど、「呼ばれる声に応じて、必ず爾に恵みを施し給わん。主聽き給う時、直ちに答え給うべし」(イザヤ三〇章一九節、明治元訳聖書)の御言葉のように、的確な癒しを与えて下さいました。これは背後にいる愛兄姉の篤い祈りがあったからでした。

主は、このような私をも極みまで愛して下さり、この度は按手にまで導いて下さいました。「茲に只一つの日あるべし。エホバこれを知り給う。是は昼にもあらず、夜にもあらず、夕暮れの頃に明るくなるべし」(ゼカリヤ一四章七節、明治元訳聖書)とあります。そのように、私は夕暮れ時に差し掛かっている者です。しかし、主はそのような私をも愛して、残りの光を与えて下さっています。また、主は、「誰を遣わすべきか。誰が我々に代わっていくだろうか」と、今も消えざる聖声を掛け続けてくださり、負うことができない私達の責任を負つて下さっています。このことを信じ、夕暮れの光の前に立ちあがりました。

「爾の我に委ねし所のわざは、我これを成せり」(ヨハネ一七章四節、明治元訳聖書)。

この、十字架の恥をも厭わずに貴い血汐をしてまでの御赦しと、御救いと癒しを与えて下さった主の聖声にお応えし、また、今日までの主の御恵みの数々にお応えしたく、愛兄姉の御加持に支えられて、許される限り、たとえ一時間でも御恵みを語り続けたいと願っています。

## 就任にあたつて

大津教会 真砂 良克



この度、大津教会牧師として招請を受け赴任いたしました真砂良克（まなご よしかつ）と申します。連れあいの由紀子、娘の桃子と共に二〇一年三月二十九日より、快適な大津教会の敷地内にある牧師館に住んでいます。また、牝猫二匹（美依子、銀）も一緒に住んでいます。

私はこれまで神戸イエス団教会で五年（友愛幼稚園）、室蘭知利別教会（めばえ幼稚園）で八年、摂津三田教会（こばと保育園）で十二年の働きの場を与えられました。神戸イエス団教会では主任教師がおられて、高齢者の方を訪問することが主な仕事でした。室蘭知利別教会では会堂・園舎・牧師館の建替えの時期に重なり、役員会が主導して無事に完成することができました。どの教会にも幼児教育をする場があり、幼い子どもに福音を語り伝える大切さを、身をもつて体験い

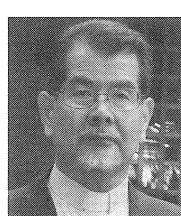
たしました。また、摂津三田教会では、少子高齢化社会を迎え、高齢の方々とのかかわりの課題のあることを、社会福祉を専門とする教員の方から教えられました。振り返りますと、教会に連なる方々との関わりが財産となっていることをあらためて覚えます。特に、室蘭知利別教会での苦小牧地区活動が私の生涯の歩みを決定づける経験となりました。北海教区苦小牧地区内には八つの教会・伝道所があり、互いに協力し合つて宣教を行つておりました。それぞれの教会・伝道所は特色を有していました。独立性のある共同体を形成していました。地方の小規模教会では経済的理由で牧師を招聘することが出来ず、三つの教会・伝道所で一人の牧師を招聘するので、他の五つの教会が協力をすることを協議会で話し合つたそうです。月に一度開催される牧師会で食事を共にすることで主にある交わりを与えられました。

乳幼児期から学童期、青年期、熟年期、終末期とそれぞれの時があり課題があります。その時々に生きる喜びを覚えることが出来るようない宣教を心掛けたいと願っています。何よりも宣教を聞く方々の心の内に喜びが溢れることを目指したいと考へています。そのことも神様のご計画の内にあると確信しています。「何事にも時があり、天の下の出来事にはすべての定められた時がある」（コヘレト三章一節）。

大津教会には滋賀地区伝道協議会の活動があり、出来る限り協力したいと考えています。また、京都教区にも協力したいと考えています。よろしくお願ひいたします。

## 就任にあたつて

京都御幸町教会 難波 實



本年四月、東京教区千葉支区の佐原教会から、京都御幸町教会に赴任してきました難波實です。『京都教区ニュース』に載せるので、標記題名にて原稿を寄せるようにとの丁寧なご依頼を受け、皆様にご挨拶を申し上げます。

佐原の地を去るとき、ある教員が仰いました、「余震のないところに行かれるのですね」と。あの東日本大震災で、佐原の地も震度6が襲い、その後毎日、何回かの余震が続いていました。京都へ出発の日もなお体育馆で避難生活をされる方がおられました。何かしら、京都に来るのが申し訳ないような思いを抱きつつ着任しました。

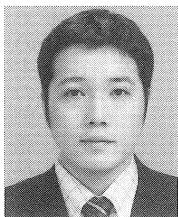
私は佐原の地で十年を過ごし、六十歳を過ぎてしましました。異動することは殆ど考えていませんでした。しかし、わたしたちは、「地上では旅人であり寄留者である」ことを告げられています。この御言葉の前に立ち、京都御幸町教会への赴任が主の御心であることを示され、確信しました。万事を益とし給う神の憐れみを祈りつつ、この地で主の努めを果たして歩みたいと願っています。

前任の佐原教会では、保育園の園長をも務めていました。百名の子どもたちと過ごしてきましたが、園の保育目標の一つに「いつしょ

に」の楽しさ、大切さを知る子」を掲げていただきました。保育園では、子どもたちの行動や言葉の裏面に、人としての強い求め、「いつしよに」があることを知らされました。保育目標は子育て、保育の世界のことだけでなく、大人にとつてもまた目標であることを改めて知らされました。教会もまた「いつしょに」の場です。決して見捨てるところなく、我々と共にい給う主イエスと共に京都御幸町教会で、京都の地で、この「いつしょに」を求めて歩みたいものと願っています。

今までそうであったように、京都の地でも、また新しい出会いが与えられるものと期待しています。既にその恵みを与えられています。出会いのなかで、学びとか気づき、感動を与える、たとえ遅々としたものであっても、新たに主の御言葉の確かさ、恩寵を知らされ、証したいものと祈っています。よろしくお願ひ申し上げます。

## 就任にあたつて



同志社国際学院 森 田 喜 基

この四月に京都府の最南端に位置する木津川市に新設されました。同志社国際学院にチャレンジして着任いたしました。横浜での伝道師期間、カリフル

ニア州にある日系人教会への海外派遣宣教師を経て二年前に帰国、兼務担任教師として大

阪教区高の原教会にて日曜日はご奉仕しております。京都教区の輪に加えていただきまして感謝です。

この機会をお借りしまして新設校である同志社国際学院について京都教区の皆様にご紹介いたします。文部科学省管轄の一条校である「初等部」と小学生から高校生までの十二学年のインターナショナルスクールである「国際部」の二つの学校が一つの校舎のなかに存在いたします。新島襄は「基督主義ノ学校ハ幼稚園ヨリ大学ニ至ル迄実ニ必要ノモノト信スレドモ、當時我輩ノ力尚微々タリ」と、同志社における幼少期より一貫した全人教育の展開をして語り、その事業を後進に託しました。以来一三〇余年の時を経た今日、同志社はその夢を引き継ぎ、幼稚園から大学院までを擁する学園となっていますが、その新しい展開として本学は計画されました。

初等部は、教育特例校として英語五%、日本語四五%で授業が展開されます。聖書について学ぶ科目である「宗教」も小学校三年生より原則英語での授業展開となります。すべてが英語で展開される国際部は来る九月に開校し、初等部も英語がもちろん「売り」の学校ですが、同時に敷地内にある竹藪での自然学習や「秘密基地制作」など、自らが発見し学ぶ「探求型学習」の展開を目指しています。そしてそのすべてのカリキュラムにキリスト教教育との関連のなかで展開していくこうと動いています。もうすぐ今年度の学校紹介や入試広報を展開してまいりますが、チャペルで聖書を手に微笑む児童の写真が前面に掲載されたポスターをぜひともご覧いただけれ

ばと願います。現在、地域と共に祝うクリスマス礼拝の開催に向けて準備を始めています。人口増加率が全国でもトップクラスの山城南部地区にて、御言葉の伝道に微力でも、なせることがあればと祈り求めております。欠けた器ですが、こうしてこの地に召されたその意味を、日々祈り求めていきたいと思います。近隣教会をはじめ、教区の皆様との豊かなお交わりをいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

## 【報告】

### 二〇一一年～二〇一二年度

#### 常置委員会小委員会および各部・各委員会・各特設委員会の名簿

(これは、五月二十三日現在の名簿です。  
後日、補充されることもあります。)

#### 〈常置委員会小委員会〉

- |   |   |
|---|---|
| ①セクシユアル・ハラスメント問題小委員会<br>委員長：志賀勉、谷口ひとみ、中井正子、<br>副委員長：韓守信 | ②教区センター運営小委員会<br>委員長：井上勇一、入治彦、井上勇一、<br>副委員長：大澤宣、韓守信 |
| 協力委員会<br>ほか一名   | 協力委員<br>奥野泰彦、塚本誠一、月下旬星志、<br>マーサ・メンセンディーク            |

- ③災害対策小委員会(旧・震災対策小委員会)  
委 員) 井上勇一、望月修治、川上信、  
竹ヶ原政輝、山田眞理、  
横田明典、  
協力委員) 侯田浩一、宣教部委員長
- ④宣教基本方針・方策検討小委員会  
委 員) 井上勇一、入治彦、奥野カネコ、  
原田潔、韓守信、望月修治  
協力委員) 宮田裕夫、宣教部一名  
協力委員) ほか四名
- ⑤同性愛者差別問題小委員会  
委 員) 川上穂、横田明典、井上勇一  
協力委員) ほか四名
- ⑥教団対策検討小委員会  
委 員) 井上勇一、入治彦、奥野カネコ、  
押本年眞、中井正子、韓守信  
協力委員) 宣教部委員長
- ⑦韓国基督教長老會大田老會との交流小委員会  
委 員) 入治彦、大山修司、入治彦、  
韓守信、望月修治  
協力委員) 朴元姫恵、金度亨、
- ⑧性差別問題特設委員会  
東昌吾、宇山進、志賀勉、谷口ひとみ、  
中井正子、堀江有里  
⑨障害(がい)者問題特設委員会  
足立麻子、石田輝美、上田能子、上森俊明、  
永島鉄雄、奈良いずみ、眞鍋清子、元森淳子  
⑩部落差別問題特設委員会  
足立麻子、井上勇一、今井富佐三、片岡広明、  
川上幹太、川上穂、閑雅人、谷本一広、  
鳥居新平、広野京子、眞砂良克、宮田登貴子、  
宮田裕夫、横田明典、渡辺玲子、渡辺誉一  
⑪「合同」問題特設委員会  
大塚泰恵、川上幹太、小柳伸顕、竹ヶ原政輝、  
堀江有里、侯田浩一、望月修治、横田明典

- ⑫教師部  
池谷明高、井上勇一、今井牧夫、入順子、  
上林ルツ子、川上幹太、森下耕、永島鉄雄、  
柳井一朗  
⑬財務部  
田中義久、中尾義人、原田潔、八木茂夫、  
吉田耕二郎、渡辺敬一  
⑭教職謝儀委員会  
井上勇一、奥野カネコ、木下雅子、志賀勉、  
竹ヶ原政輝、谷岡孝子、造田弘司、中尾義人、  
原田潔、侯田浩一、横田明典  
⑮アジア宣教活動委員会  
大塚慎、北島文子、金度亨、木村良己、  
竹ヶ原政輝、月下星志、西岡裕芳、韓守信、  
平田眞貴子、マーサ・メンゼンディーク  
⑯「教会と社会」特設委員会  
大山修司、川上信、竹内宙、谷村徳幸、  
千葉宣義、信岡茂浩、前川裕、松岡由香子、  
松本康夫、朴実、矢島哲夫、山田眞理、  
山元重夫、渡辺誉一  
⑰会計監査  
入治彦、川上幹太、志賀勉、竹ヶ原政輝、  
谷村徳幸、中井正子、原田潔、侯田浩一、  
横田明典  
⑱教区改革特設委員会  
佐々浪元彦、村田和津男、矢島哲夫  
⑲会計監査  
入治彦、川上幹太、志賀勉、竹ヶ原政輝、  
谷村徳幸、中井正子、原田潔、侯田浩一、  
横田明典  
⑳不登校・ひきこもりの青少年や家族と共に歩む特設委員会  
明石義信、片岡広明、倉橋剛、廣畠渡嘉、  
山下茂雄、横田明典

- これまであつた教区史編纂小委員会は、当面、組織せず、そのかわり、教区関係資料収集整理担当(韓守信、柳井一朗、教区事務所職員二名)を置くことになりました。
- ①宣教部  
入治彦、片岡広明、倉橋剛、菅恒敏、  
竹内宙、竹ヶ原政輝、谷村徳幸、永島鉄雄、  
堀江有里、侯田浩一、望月修治、横田明典
- ②教師部  
韓守信、侯田浩一、望月修治  
⑪不登校・ひきこもりの青少年や家族と共に歩む特設委員会  
明石義信、片岡広明、倉橋剛、廣畠渡嘉、  
山下茂雄、横田明典
- ⑩改定宗教法人法問題特設委員会  
入治彦、川上信、菅恒敏、竹ヶ原政輝、  
谷村徳幸、千葉宣義、塚本誠一、府上征三、  
山田真理
- ⑫教区改革特設委員会  
佐々浪元彦、村田和津男、矢島哲夫
- ⑬会計監査  
入治彦、川上幹太、志賀勉、竹ヶ原政輝、  
谷村徳幸、中井正子、原田潔、侯田浩一、  
横田明典
- ⑭教職謝儀委員会  
井上勇一、奥野カネコ、木下雅子、志賀勉、  
竹ヶ原政輝、谷岡孝子、造田弘司、中尾義人、  
原田潔、侯田浩一、横田明典  
⑮アジア宣教活動委員会  
大塚慎、北島文子、金度亨、木村良己、  
竹ヶ原政輝、月下星志、西岡裕芳、韓守信、  
平田眞貴子、マーサ・メンゼンディーク  
⑯「教会と社会」特設委員会  
大山修司、川上信、竹内宙、谷村徳幸、  
千葉宣義、信岡茂浩、前川裕、松岡由香子、  
松本康夫、朴実、矢島哲夫、山田眞理、  
山元重夫、渡辺誉一  
⑰会計監査  
入治彦、川上幹太、志賀勉、竹ヶ原政輝、  
谷村徳幸、中井正子、原田潔、侯田浩一、  
横田明典  
⑱教区改革特設委員会  
佐々浪元彦、村田和津男、矢島哲夫
- ⑲会計監査  
入治彦、川上幹太、志賀勉、竹ヶ原政輝、  
谷村徳幸、中井正子、原田潔、侯田浩一、  
横田明典  
⑳不登校・ひきこもりの青少年や家族と共に歩む特設委員会  
明石義信、片岡広明、倉橋剛、廣畠渡嘉、  
山下茂雄、横田明典
- 東日本大震災から三ヶ月がたちました。多くの支援が被災地におられる皆さんに届けられていますが、避難生活の長期化による影響が深まっています。必要とされる支援の内容は状況の変化とともに変わって来ています。京都教区は大震災後、被災された奥羽教区、東北教区、関東教区に緊急支援金として各五〇万円(計一五〇万円)をお送りしました。さらには、被災者救援支援募金、被災地への支援物資、緊急一時避難の受け入れについて協力をお願いしました。そのいずれにもご協力をいただき感謝します。

## 常置委員会災害対策小委員会

### 東日本大震災の現状と支援活動の報告とお願い

また、ゴスペルハウス伝道所金度亨宣教師の母教会である基督教大韓監理会の富平(ブピヨン)教会が支援金一〇〇万円を、金度亨宣教師を通して届けてくださいました。韓国基督長老會大田老會でも、約九〇万円の支援募金を送っています。

(二) 被災地ではなお日用品などの物資支援が必要とされますが、現地の物流も回復してきています。必要な物資は現地で購入し、避難所などに届けることが、被災地の経済を活性化させることになりますので、今後の支援活動として、支援募金を継続して下さることをお願いします。被災三教区では支援募金受け入れの専用口座を設けていますので、長田センターと合わせて、いずれかの教区に直送していくなどと、現地の必要に直接届くことになります。

被災者支援金・振込先は次の通りです。

①奥羽教区	郵便振替口座
岩手銀行大通支店	普通預金
口座番号	2126512
口座名義	東日本大震災教区内被災教区
支援会計	日本基督教団奥羽教区
教区	総会議長 邑原宗男

②東北教区	郵便振替口座
ゆうちょ銀行	普通預金
口座番号	02260-6-125752
加入者名	日本基督教団東北教区

③関東教区	郵便振替口座
ゆうちょ銀行	普通預金
口座番号	0962494

京都教区へのボランティアは、すでに三月末から、同志社大学神学部の学生の皆さんのが四回にわたり、東北教区の被災者支援センターに登録し、支援ボランティアとして被災地のワークをしてくださっています。

京都教区ではこの活動を受けとめつづれ、ボランティア派遣を教区として行うこととし、エマオに登録し、支援ボランティアとして被災地のワークをしてくださっています。

京都教区ではこの活動を受けとめつづれ、ボランティア派遣を教区として行うこととし、エマオに登録し、支援ボランティアとして被災地のワークをしてくださっています。

京都教区ではこの活動を受けとめつづれ、ボランティア派遣を教区として行うこととし、エマオに登録し、支援ボランティアとして被災地のワークをしてくださっています。

第四十二回日本基督教団開拓伝道協議会への教区推薦者（一名）・自主参加者を公募いたします。

日時 二〇一一年九月六日（火）十四時～

八日（木）十二時（あるいは十七時）

場所 北九州および筑豊

主題 「幻の坑道を掘る」

講演 犬養光博さんほか

七月十五日（金）までに教区事務所にお申込みください。詳細につきましては、宣教部の谷村徳幸（水口教会）までお問い合わせください。

TEL）〇七四八-六二一〇三二九  
FAX）〇七四八-六二一〇三三四  
Eメール）tain.n2000@nifty.com

要項は各教区にお送りしていますので、御覧の上、ボランティア登録・派遣にご協力をお願いします。京都教区のホームページ（試験運用中）にもボランティア登録の情報を公開していますので御覧下さい。ホームページのアドレスは、つぎのとおりです。  
<http://www.ucci-kyoto.com/copewed.html>

## 第一十三回ネパールワークキャンプ およびカレンハウスについて

アジア宣教活動委員会

（第二十三回ネパールワークキャンプ  
メンバーモニターリング募集！）

左記のとおり、第二十三回ネパールワークキャンプを開催いたします。メンバーを募集しておりますので、皆さまの参加をよろしくお願い申し上げます。

①期間

二〇一二年二月中旬、三月中旬を予定

・未成年の場合のみ、保護者による参加

## 現地研修と元患者さんとの交流について

- ②参加費用十五万円程度  
 ③事前準備プログラムも予定しています  
 ④申込締め切り日二〇一二年七月二十五日

### ・参加申込書

### ・キリスト教諸団体からの推薦状

### ・未成年の場合のみ、保護者による参加

### 同意書

右記の書類を京都教区センター内のアジア宣教活動委員会ネパールプロジェクトまでお送りください。申込書は教区センターにも置いてあります。詳細につきましては、大塚慎（宇治教会）までお問い合わせください。

TEL) ○七七四一一一一八九六

FAX) ○七七四一一一一八一〇

Eメール) uji-church1950@angel.odn.ne.jp

現地研修と元患者さんとの交流を予定しております。皆さまの「」参加をお願い申し上げます。  
 瞳がい者問題特設委員会

日時 十月十日（月・休）

交通費 約三千円

訪問先 国立療養所愛生園、邑久光明園

定員 二十名

申し込み締め切り日 九月十五日（木）

主催 瞳がい者問題特設委員会

後日、詳細を配布いたします。お問い合わせ

せは、当委員会の永島鉄雄（○九〇一二一九

六一五一七九）までお願いいたします。

## 会堂・牧師館建築修理貸出基金について

常置委員会および宣教部で取り扱います。詳細につきましては、教区事務所までお問い合わせください。

数山岳民族の一つであるカレン族の女性たちの自立や子どもたちの奨学金のために、手芸品を購入し、販売しています。そして、この活動のボランティアスタッフを募集しています。時間は、毎週土曜日の十一時三十分から十五時までです。場所は、今出川のクラッパードイン（バザールカフェを営業している建物）の庭です。

詳細につきましては、竹ヶ原政輝（丹波新生教会）までお問い合わせください。

TEL) ○七七一一一三一〇五九六  
 FAX) ○七七一一一三一四五七五  
 Eメール) tambai97shinsei@yahoo.co.jp

## 援助資金について

宣教部で取り扱います。いずれの場合も、宣教部委員会で審査し、承認を経てから執行いたします。要領と申請用紙などの詳細につきましては、宣教部の谷村徳幸（水口教会、○七四八六二一〇三二九）までお問い合わせください。

### ①互助伝道費

この対象は、各教会・伝道所ならびに教区「祈りのカレンダ」に掲載されている諸団体と諸施設、および宣教部が認める諸団体・諸施設が行う活動です。ただし、教区から活動費が支出されている諸団体・諸活動は除きます。一件につき上限一〇万円です。なお、教区の年度予算は三〇万円です。

### ②教会講壇応援補助

主日礼拝の講壇に宣教者（説教者）の応援を依頼するための補助です。教師・信徒の別や教師の区分は問いません。一回の補助額は一万円で、各教会・伝道所、年二回までです。

### ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

ただきます。

④申請は、所定の手続きに沿って、申請書をご提出ください。ただし、二〇〇万円を超える場合は、常置委員会の承認が必要です。

## 【声明】

二〇一一年五月十七日

日本基督教団常議員会 御中

第七十五回（合同後第四十五回）

京都教区定期総会 議員一同

京都教区総会議長 井上勇一

北村慈郎教師への「免職」処分を行つた  
教団常議員会への抗議と処分撤回を  
求める声明

教団教師委員会が、聖餐のあり方をめぐつて北村慈郎教師に対して行つた「免職」戒規は教団総会決議に反する暴挙である。京都教区は、この「免職」戒規处分に強く抗議し、教団教師委員会が、聖餐のあり方をめぐつて北村慈郎教師に対して行つた「免職」戒規は教団総会決議に反する暴挙である。京都教区は、この「免職」戒規处分に強く抗議し、教団教師委員会が、聖餐のあり方をめぐつて北村慈郎教師に対して行つた「免職」戒規は教団総会決議に反する暴挙である。京都教区は、この「免職」戒規处分に強く抗議し、教団教師委員会が、聖餐のあり方をめぐつて北村慈郎教師に対して行つた「免職」戒規は教団総会決議に反する暴挙である。京都教区は、この「免職」戒規处分に強く抗議し、教団教師委員会が、聖餐のあり方をめぐつて北村慈郎教師に対して行つた「免職」戒規は教団総会決議に反する暴挙である。京都教区は、この「免職」戒規处分に強く抗議し、教団教師委員会が、聖餐のあり方をめぐつて北村慈郎教師に対して行つた「免職」戒規は教団総会決議に反する暴挙である。

第三十六回教団総会（二〇〇八年十月開催）で議案第四十四号が可決された。この議案は、

第三十五総会期第五回常議員会（二〇〇八年七月開催）で、山北宣久議長が北村慈郎教師に対する戒規申し立てを提案し、常議員会がそれを議決したことは無効であることを確認するものであった。教師への戒規がなされ、それに対する上告が行われた場合に、教団議長は上告を受理する立場にあり、常議員会は上告受理に基づいて審判委員選任の任を負う立場にある。この場合、議長及び常議員会は

公正中立であることが求められる。それゆえ、教団議長による戒規申し立て、常議員会による戒規申し立ての議決は無効であるというのが、議案第四十四号の可決によって示された教団総会の意志である。

しかし、その後信仰職制委員会に、戒規訴者についての諮問がなされた。信仰職制委員会からは、戒規申し立てについて教団規則には特定する条文がないので、理論上は誰にでも戒規の申し立てが出来るという答申が出された。そして、二〇〇九年七月三十一日に、北村慈郎教師への戒規申し立てがなされたが、その申し立て人七名は、全員信徒常議員であった。常議員の立場にある者が戒規申し立て人になることは、第三十六回総会議案第四十四号決議に反している。戒規申し立ては誰でも出来るという信仰職制委員会の答申も、あくまで議案第四十四号決議に拘束されるのが当然である。

京都教区は、教団教師委員会による「免職」処分を無効として上告した北村慈郎教師の立場を全面的に支持することを、教区総会決議をもつて示すものである。

それゆえ、北村慈郎教師に対する「免職」戒規は無効であり、ただちに撤回することを要求する。



## 編集後記

さきの三月十一日（金）、想像を絶する大地震と大津波が東北地方を襲いました。また、原子力発電所の放射能漏れ事故も生じました。被災者と被災地の痛みと苦しみを自分のものとして受け止め切らざりがります。神さまの慰めと導きが被災者と被災地のうえにあることを心から祈りながら、自分できることを精一杯なしていいくつもりです。

京都教区の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。いつも教区の働きをお支えください、心から感謝を申し上げます。とにかく、お忙しいなかご寄稿いただきました。皆さまに、深く御礼を申し上げます。

向こう二年間『教区ニュース』のご奉仕をもう一度させていただくことになります。今後とも、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

ます。今後とも、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

現状、正式な完成を目指して、教区のホームページを試用運転中です。是非ともご覧ください。

聖靈降臨節・ペンテコステを迎えてから、あつという間に半月以上が経ちました。「一同が一つになつて集まつて、（使徒二章一節）を心に刻み、主イエスを中心・礎として、これからもたがいに支えあいながら、神さまの御心と御計画をたずね求めていきましょう。体調をお崩しになりませんように。イエスは主なり&シャローム！

(H)